

令和7年度 大阪府介護生産性向上支援センター 働きやすい職場づくり伴走支援プログラム 募集要項

1. 目的

高齢化の進展により介護サービスの需要が高まる一方で、生産年齢人口は減少し、介護サービスに従事する人材の不足は喫緊の課題となっており、介護を必要とする方が、適切なサービスを受け、安心して暮らすためには、介護人材の確保と、離職の防止に努めることが必要となっています。介護保険法や老人福祉法に基づく個々の介護サービス事業所等（以下、「介護事業所等」という。）が、それぞれ有する課題を把握し、業務の効率化や改善を行い、より良い職場環境を実現することにより、介護従事者のモチベーションの向上が図られ、ひいては介護サービスの質の向上につながっていくといった、介護現場における生産性の向上を進めることが重要です。そこで、個々の介護事業所等の生産性向上の取組を支援するとともに、今後の大阪府のモデルとなる介護事業所等を育成し、他の介護事業所等に普及させていくことを目的に本プログラムを実施いたします。

2. 本プログラムの実施内容

本プログラムでは、現場の課題の見える化から、大阪府の補助金の活用などにより導入したテクノロジーや福祉用具を使った業務改善まで、生産性向上の取組みに関する年間5回の研修に加え、訪問やチャットツールを活用したフォローアップ（最大 30 事業所を選定）により、専門家が生産性向上の取組みを伴走的にサポートします。

生産性向上に資する業務改善活動は、マネジメントを担う管理者と、業務改善を推進する現場スタッフが組織的に進める必要があります。管理者と現場スタッフのどちらか一方だけが本プログラムにご参加いただいても、現場に持ち帰って、浸透させることが難しいという課題があります。また、本プログラムの Day 2～Day 5 は、グループワーク等がメインとなり、他の事業所等の発表を聞き、参考にさせていただいたり、他の事業所等と交流いただくことも目的としております。そのため、本プログラムの Day 2～Day 5 については、管理者・現場リーダー・現場スタッフの原則 3 名以上の現地参加を要件としております。

※居宅系サービス事業所などで、3名以上の現地参加が難しい場合は、別途大阪府介護生産性向上支援センター（以下、「センター」という。）にご相談ください。

【プログラム内容】

◇Day 1 「業務改善の準備をしよう」（現地開催及びオンライン配信）

業務改善のステップ、事業所内の体制づくりを進めます。

（開催日：5/14（水）13時～15時30分）

※「令和7年度介護テクノロジー活用支援セミナー」が本プログラムの Day 1 となります。そのため、本プログラムの受講を希望する場合は、本プログラムの申込みと併せて、別途ご案内する「令和7年度介護テクノロジー活用支援セミナー」への申込みが必要です。

◇Day2「現場の課題の見える化しよう」(現地開催)

因果関係図づくりのワークショップを実施します。

(開催日(全8回):5/27(火)9時30分~12時、13時30分~16時

5/28(水)9時30分~12時、13時30分~16時

5/29(木)9時30分~12時、13時30分~16時

6/18(水)9時30分~12時、13時30分~16時

※上記のいずれか1回に参加ください

◇Day3「実行計画を立てよう」(現地開催)

介護事業所等の課題を踏まえ、実行計画作成のワークショップを行います。

(開催日(全4回):7/15(火)9時30分~12時、13時30分~16時

7/16(水)9時30分~12時、13時30分~16時

※上記のいずれか1回に参加ください。

◇Day4「改善活動に取り組もう・改善活動を振り返ろう・実行計画を練り直そう」

(現地開催)

テクノロジー導入後に生じた課題の乗り越え方を考えます。

(開催日:11・12月予定)

◇Day5「取組成果を発表しよう」(現地開催)

これまでの活動を成果発表形式で振り返り、次年度に向けての取組みを考えます。

(開催日:3月上旬)

◇フォローアップ(最大30事業所を選定)

Day3以降には、フォローアップとして専門家による支援(事業所等へ訪問してのアドバイスやチャットツールを活用した業務改善に関するやり取り)を実施いたします。各プログラムの内容や専門家の支援を踏まえて、業務改善活動を実施いただきます。

【留意点】

- ・ 全5回の研修は一連のプログラムであるため、原則としてすべての研修にご参加ください。
- ・ Day2~Day5の研修には、介護事業所等の管理者、現場リーダー及び現場スタッフの3名以上での参加をお願いいたします。なお、Day2~Day5の研修参加者は可能な限り同一の方としてください。
- ・ 各回の研修会場はいずれもATCエイジレスセンターを予定しています。

4. 対象となる介護事業所等

介護保険法に基づくサービスを提供する全てのサービス事業所等及び老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び経費老人ホーム

5. 定員上限

- ◇Day 1 : 会場 150 名、オンライン 500 名
- ◇Day 2～Day 5 : 60 事業所（うち、フォローアップを行う介護事業所等を 30 事業所選定いたします。）

6. 応募資格

- ・「4.対象となる介護事業所等」に定める介護事業所等であり、「2.本事業の実施内容」を実施できること。
- ・大阪府の事業及びセンターにおいて実施する普及啓発活動（研修会での発表、施設見学等）に継続的に協力できること。

7. 応募方法

本プログラムへの参加を希望する場合は、「Day 1（令和7年度介護テクノロジー活用支援セミナー）申込フォーム」及び「Day 2～Day 5 申込フォーム」の両方にお申込みください。

8. 選考方法

Day 2～Day 5 の研修について、「5. 定員上限」の定員を超える申込みがあった場合、抽選により、受講する事業所等を選定いたします。定員に満たない場合は追加募集を実施する場合があります。（※）

また、フォローアップを受ける事業所等の選定については、Day 2 修了後、別途設けるセンターの選定委員会において審査（取組みが大阪府内の見本になるものであるか、地域バランス等を考慮）を実施し、決定いたします。

なお、選考結果については、全ての応募者に書面で通知いたします。

※ 別途案内する「大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT 導入支援事業」への申込みを行う介護事業所等の場合、申込み時にご提出いただく書類等により、センターの選定委員会において審査を行い、Day 2～Day 5 に参加する介護事業所を選定します。

9. スケジュール（予定）

令和7年5月15日（水）	Day 2～Day 5 申込期限
令和7年5月20日（火）	Day 2～Day 5 を受講する事業所等の選定通知
令和7年6月20日（金）	フォローアップを受ける事業所等の選定通知

10. その他

- （1）申請は、同一事業者であっても、大阪府内に複数の対象となる介護事業所等を有する場合は、それぞれの介護事業所等において申請が可能なものとします。
- （2）当プログラムの研修受講料やフォローアップの費用は無料ですが、事業により発生する費用は介護事業所等の自己負担とします。
- （3）開発企業等の方で本プログラムのオブザーバー参加を希望される場合はお問い合わせください。

11. 問合せ先

大阪府介護生産性向上支援センター

〒260-0013 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 11F

電話：06-6615-5201

E-mail：seisan@ageless.gr.jp